

会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第14回）
事務局	福祉保健部自立生活支援課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成25年8月20日（火） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、水野元子委員、森田純司委員、中村悠子委員、江澤和江委員、大久保昌弘委員、馬場利明委員、赤木敏一委員、森田史雄委員、ポーバル聡美委員、堀池浩二委員 【事務局】 福祉保健部長 柿崎健一 自立生活支援課障害福祉係長 藤井知文 自立生活支援課相談支援係長 高田明良 自立生活支援課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 蕪塚明
傍聴の可否	可
傍聴者数	1人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

**第 3 期 第 14 回小金井市地域自立支援協議会
議事要旨**

日 時：平成 25 年 8 月 20 日(火) 14：00～16：00

場 所：市民会館「萌え木ホール」A会議室

出席者：協議会委員 13 名

福祉保健部長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1 名

配布資料 1：学級生から寄せられた手紙 → 矢野副会長

2：小金井市地域自立支援協議会の構成イメージ（案） → 自立生活支援課

3：平成 25 年総合防災訓練福祉部門訓練内容 → 自立生活支援課

4：学齢期（高校から社会に出るまで） → ボーバル委員

5：高校における特別支援教育の動向と課題 → 高橋会長

6：幼児期・学齢期 → 中村委員

1. 開会

事務局 (藤井係長)	開催にあたり、配布資料（資料 1～6）の確認。 本日は、委員の欠席等なく全員出席。
---------------	--

2. 議題

(1) テーマ別検討 相談支援とネットワークについて②～学齢期～

高橋会長	本日の会議は、出席者 13 名となり、本協議会は成立。 議題(1)はテーマ別検討、相談支援とネットワークについて②学齢期となっている。私と中村委員、ボーバル委員の 3 名から報告し、その後協議を進める。 初めに中村委員に報告をお願いします。
中村委員	資料 6 参照。私は、幼児期から学齢期と狭い範囲の中で子ども達と接しているが、小金井市の中で、幼児期からどんな資源があるのか報告する。保育園、幼稚園、通園施設には、ピノキオ幼稚園、賀川学園、多摩療育園がある。 ここから就学へと移るが、ここに児童発達支援センターを記載した。小金井市の小学校には、心身障がい学級がご覧のとおりあり、特別支援学校は小金井特別支援学校、けやきの森学園、小平特別支援学校に行かれている方が多い。 これら以外に関係者の間で話に出てくるのは東久留米市にある東京学芸大学附属特別支援学校、私立では旭出学園、武蔵野東学園などに就学している状況で

ある。

通園施設に入っている方は就学する際に、必ず就学相談を受けて納得した選択ができるように親御さんと話し合って決めるスタイルが多い。

今のお子さんの状況と支援者として目標にしている事を、親御さんに理解していただくように努力はする。但し最終的には、どこに進むかは親御さんが決める方向で相談は進める。親御さんにしてみれば、どこに行ったら良いのか言ってほしいといつも言われる。しかし、どこが良いとは言っていない。提供された情報を理解して決めてほしいと思っているので、今はどこが合っているとか、どこが良いとは言わないことにしている。就学支援シートが来た時にも、どこが良いという意見書は出していない。親御さんからは、言ってくれない事に対して不満が出るので難しいところではある。しかし、それを抱えていくのはご家族の方々であると思うので、あの時、こう言ったからという事にならないための配慮と思っている。

親御さんと意見が違ったケースは沢山ある。意見が違って、親御さんが選択した方向に進めるまでの回り道も、それが良かったりする事もある。

どこかに繋がっている方は良いが、繋がっていない方は、どんな経路で学校に就学したかは分からない。週 1 回の通園でも関わっていれば良いが、どこにも関わっていない場合は、どこで誰と相談して繋がっていくのか分からない。

就学の時には、行動観察ということで教育委員会から来られる。特別支援学校は、こっちから行くか、来てもらうかして引き継ぎをしているが、特別支援学級はそこがうまく行かないケースが多い。特別支援学級とも必要なやり取りをすべきと思っているが、できていない。何か問題が起きた時に繋がることはあるが、通園施設と学校は必ず連携しているわけではない。児童発達支援センターが今後は絡んでいくと思うので、資料 6 に記載した。

この後に、放課後・余暇について、就学後はどのように過ごしているのかである。学童保育所は小学校 4 年生までで、尚且つ人数が限られているので、皆さんが入れる状況ではない。

放課後等デイサービスは、おもちゃライブラリー、虹のかけはし、びいばなど沢山できているので、利用する方は増えていくと思う。児童発達支援センターでも放課後等デイサービスをやることになっている。

学習塾や個別指導等に通われている方も多く、リーフ、スプラウツ、あのね教室、さくらの木、発達協会、ADDS、武蔵野東教育センター、アンダンテ、ポップシップ、また、多摩センター、赤羽など遠くまで通っている方もいる。利用料金は様々だが、親御さんの負担は大きいと思われる。様々な社会資源が利用されている。

医療機関で、小児総合医療センター、多摩療育園、桜町病院などある。理学療法士、作業療法士は、幼児期に多いが、学校に進学してからも継続して繋がるケースはかなり減る。肢体不自由の方では幼児期で一旦切れて、その後繋がらないケースが多いと聞いている。

ショートステイは、桜町病院、滝乃川学園などがあるが、結局は受給者証を

	<p>取得して利用するためには、様々な条件がありネックになっている。</p> <p>学童のボランティアクラブのおこりんぼ、かっぱなどは、かなり広範囲に利用されている。それ以外に、親の会やお母さん方の自主的な活動の中に沢山存在している。お母さん達がいろいろと動いて、集まって活動している取り組みは幾つもある。定期的ではないが広がっている。五日制の会などである。</p> <p>更に良く使うのが、体操教室、プール、リトミックなどで、利用している方が多い。小学校に入学すると、とりあえず落ち着き、3年生くらいまでは順調に過ぎていくが、お子さんの理解と、障がいの受容という事では、高学年になると不安が出てくる。つまり、小学校の半ばを過ぎても様々な事ができるようになってこない苛立ちが出てくるのである。時間の経過とともに諦めていくが、その辺りに問題性があると思っている。子ども達の将来像が見えないということがあり、自分の立ち位置がどこにあり、子どもにどう育ててほしいかが整理しきれないで、いろいろな所に行って、頑張ってるが、どうだったかと言えば、何も変わらないという事になる。子どもの今の状態からは、かけ離れた事を要求していて、そのギャップは埋まらず、難しい問題と感じている。</p> <p>小学校高学年になると帰宅が午後3時~4時になり、それでも何かしよう、どこかに行こうという気持ちがある。そんなに毎日を埋めていなくても感じている。埋めるための支援が沢山あれば良いのだろうが、家庭で出来る事も沢山あると思う。しかし、何に取り組めば良いのか分からない。そこには、将来像や歩んで行くべき道が一致しないという事がある。それは、我々の伝え方がまだまだ不足しているのではないかと反省している。</p> <p>小学校の高学年になると、学童保育所は終わるので、そこからどうしようかという問題や、更に、中学以降は使えるものが限られるという現実がある。不登校やいじめの問題もある。</p> <p>また、知的に問題が見られない方の経過が難しくなっていると感じている。サービスを受けたくても受給者証がネックになって受けられないケースがある。しかし、社会性という人との関わりで、親御さんは心配しているが、そこに直接手を下せるところがなかなか無い。</p> <p>昔に比べると、いろいろなサービスができたと思うのだが、果たして子ども達の先を含め、ご家族の支援になっているかという点はまだ感じている。</p>
高橋会長	何かご意見等ありますか。
馬場委員	学童保育所ですが、去年から障がい児は全入になった。
中村委員	5年生になったら、おもちゃライブラリーなどへ移行するが、そこまでは親御さんが働いているご家庭でも全員入れるのですか。
馬場委員	重度障がいの方は無理という基準はあるが、元々健常児は全入が基本で、障がい児も全入となった。
高橋会長	その辺りは、少し前進したところである。
中村委員	4年生が終わったらどうなるのでしょうか。
馬場委員	放課後等デイサービスに行くかである。学童保育に入れない重度障がいの子どもの居場所がない。また、多動が多いなど家庭で過ごせない子どもは難しい。

	放課後等デイサービスやおもちゃライブラリーなど、重度の障がい児は受け入れてくれないとなると家庭で過ごす以外にない。
中村委員	重度障がいの方は、どこにも入れないというイメージが強い。
馬場委員	学童保育所の基準を撤廃して、全入とするのは無理がある。元々集団生活の学童保育所なのでその雰囲気壊して入れてくれというのは無理。別の受け皿がないと問題は進展しない。
中村委員	児童発達支援センターの放課後等デイサービスは、小学校 6 年生までしか使えない。その先、一人で過ごす事ができない子どもは受け皿が無い。 特に、夏休みなどの長い休みの時は大変である。
高橋会長	今の放課後等デイサービスのところは、全国的にも課題であり、一歩前進したところでもある。小金井市でも、重度の障がいがある子どもの放課後等デイサービスが課題になっている。
堀池委員	中村委員から話があったが、放課後等デイサービスの法内化により昨年度は、虹のかけはし、今年度 8 月から、びいぼが新たに設置され、児童発達支援センターでも行われる。市としては、市内で事業所を開設していただき、皆さんが地域で利用できるように取り組んで行く。事業所が増える中で、児童発達支援センターの役割が見えてきた。障害者福祉センターでは重度の方を受け入れるという理念がある。市は更に事業所を増やし、近くの地域で行ける場所を確保していくことが課題である。
高橋会長	矢野副会長、何か意見はありますか。
矢野副会長	中村委員から話があった幼児期から学齢期への移行での就学相談のところで、前回の地域自立支援協議会で渡邊園長も言っていたが、支援シートにどこに進学したら適切かの意見書が書けないという問題がある。 就学を決めるための判断基準が明確になって、更に、保育園や幼稚園で直接子どもを指導している先生方が、市内にどんな学校があって、どんな集団で、どんな取り組みをしているか分かっていないと意見を書けないと思う。 そのため、どんな交流がないといけないのかを考えなければならない。親御さんは、我が子にとっては、その集団や環境が適しているのか、環境が整っていない時には、行政側で改善してもらえらえる可能性があるのか無いのかが大きな判断基準になってくる。 車椅子の方だと、通常学級に進んでも、エレベーターを付けるなど物理的なところの検討だが、自閉傾向が強いなどの問題があると、一定程度の学習ができて、大きな集団の中で耐えられなくなったりした場合にクールダウンするためのスペースが準備されていて、そこで落ち着いたら戻れるなど、環境を整えてあげれば、必ずしも特別支援学校や特別支援学級でなくても過ごせる子どももいるのかもしれない。 その辺は、学校環境を整えることで違ってくると思う。行政側が柔軟に対応できるかが大きいと思うが、現場で乳幼児期の子どもの指導をしている先生方が、市内の学校を知ってもらえるような交流ができていないとアドバイスも難しい。その意味で、児童発達支援センターのアドバイザーのような方が市内を

	<p>回って全体を把握して、どんな集団の子どもが、どんな学習をしているか分かっていて、就学相談の中で、親御さんの不安も含めて相談に乗ることができていれば望ましい。現場の先生が学校を見に行くのは難しいので、児童発達支援センターの役割が重要になってくる。</p>
中村委員	<p>地域化が大切だと思う。賀川学園は地域がとても広く、特別支援学校でも 5～6校と繋がっている。そこを全部把握した上で、さらに特別支援学級に至っては、進学した方がいけば見に行くが、そうでなければ、なかなか情報を得られなかった。小金井市内の情報は見に行ったりすることで分かっているが、ある程度で限界がある。</p> <p>コーディネーターがそれぞれの学校に配置されていて、機能し始めていて繋がりは始めている。特別支援学校のコーディネーターとはどんな関係になっているのですか。</p>
矢野副会長	<p>小金井特別支援学校では、学区が小金井市、小平市、武蔵野市の三市で、三市の義務教育の小、中学校の現場で困って相談に乗るとそこに出向いて行く。</p> <p>その学校へ行って、この障がいの子は、こんな障がい特性がありますと先生方にお話ししたり、実際に子どもを観察してアドバイスをしたりする。他に就学相談の関係に関わったりしている。</p> <p>専任のコーディネーターは一人だけで、あとは兼任なので、フットワーク軽く動くことは難しい。</p>
馬場委員	<p>肢体不自由の方は、知的の遅れが無ければ通常学級で良いはずだが、小金井市の場合は、バリアフリーの学校が無いので 100%小平市の特別支援学校に判定が出てしまう。他市では、介助員を付けて教室移動ができるという配慮をしてくれるところも多いが、小金井市の場合は介助員も付かず、通常学級に進むのであれば、親御さんが教室移動をやってくださいということになっている。</p> <p>障害者権利条約の批准をして、合理的な配慮義務が出てくる時に果たして小金井市はそのままがいいのかと思う。地域の学校へ行きたいという意向があれば、それについてできるだけ配慮をしなければならぬと思う。できれば、地域自立支援協議会の方で、障がい者の権利を侵害しているのではないかと、教育委員会に要望していくべき。</p> <p>これまで親御さんが個人で戦ってきている状態で、例えばPTAを組織してボランティアネットを作るなど、個人の努力によるものが多かった。何か地域自立支援協議会でバックアップができないかと思っている。</p>
高橋会長	<p>時代は変わって、基本的に地域の学校で学ぶという方向で特別支援教育が進められている。エレベーター等の条件が整っていないから、その子どもは特別支援学校へ行っていただくという発想がおかしな話である。</p> <p>特別支援学校は、セーフティーネットとして専門機関として存在するのである。十分な検証もされず、最初から対象外とされるお子さんがいらっしやることや、合理的配慮もされない事態は、明らかにずれている。</p> <p>できれば、積極的に教育委員会の方に働きかけるよう進めたい。</p> <p>今日は、小金井市地域自立支援協議会の組織改編の話もあるので、早目に進</p>

	める。ボーバル委員、報告をお願いします。
ボーバル委員	<p>資料 4 参照、学齢期（高校から社会に出るまで）ということで報告する。就労支援センターにお越しになる直前の方、移行期が済んで就労支援センターへお越しになる方を遡ってみると、どんな教育機関を経過してくるのか、また、近年の発達障がいの方の状況などをまとめた。</p> <p>高等部の教育（1）は、特別支援学校の多様化についてである。希望すれば誰でも入れた従来型の高等部。</p> <p>入学選抜を課す高等部は全国的に設置され始めている。そこでは、キャリア教育の推進を図り職業学科を設置している。永福学園・南大沢学園・青峰学園などがあり、小金井市からもこれらの学校へ進学されている方が、卒業後に就労支援センターに登録される。</p> <p>その他として私立高校ですが、旭出学園・武蔵野東技能高等専修学校などが近年就労に力を入れている。例えば、武蔵野東では職業紹介の資格を持っていて、積極的に企業を開拓して合同面接会に参加している。</p> <p>翔和学園・日々輝学園など学校法人を取得しているところにも、障害者手帳をお持ちの方が入学される傾向がある。学校側も合同面接会などに力を入れて参加している。中には発達障がいの方に特化したコースを設置している学校もある。</p> <p>お手元の資料 4 は、3 番目のスライド「高等部の教育（2）」が抜けているので、口頭説明のみとなる。職業学科の教育課程で、キャリア教育の推進と連携という内容になっている。インターンシップを強化、現場実習と進路指導の充実がなされている。教科として「職業」の時間増加、作業学習では接客、クリーニングなどサービス系の授業、カリキュラムが導入されている。個別支援計画の作成、活用の充実が図られている。</p> <p>これらの内容は、文部科学省の中央教育審議会がワーキンググループで検討会を重ねている。もたらされた効果として、卒業後の一般就労を目指す生徒が増えていることが挙げられる。</p> <p>高等部の教育（3）参照、枠の中を見ていただきたい、一般就労を望む生徒が増えていると言われている。そのような傾向があり、それを見越した教育が必要であるが、職業訓練に特化し過ぎの傾向を生んでしまっているのではとも言われている。本人より保護者の方が就労に一生懸命で、本人にあまり就労への意識が見られないことがある。</p> <p>ここから先の報告は、特別支援教育ということから少し外れる。発達障がいであることを本人と親御さんが認識している場合、認識できていない場合に、どんな高校を選んで3年間を過ごしているのかという辺りについて報告する。</p> <p>「中学校」から「社会へ」となっている。大学院、大学、専門学校等は選んだ方が進学されると捉えていただければと思う。</p> <p>中学校から進学するところとして、高等専門学校、その下が都立高校となっている。四角が二つ重なっているが、普通科の他に、最近では専門課程が充実している。その他には学習のスタイルとか、学校の特色として多様な生徒を受</p>

け入れる所として、チャレンジ校、エンカレッジ校などがある。

私立高校は、得意なことを活かすとか、個性に着目したカリキュラムを用意した学校が多い。

高等専修学校は技能連携をする形を採って、専門の科目と、同時に高校卒業の資格が取れる。

サポート校は、都立高校への進学が上手くいかない、或いは不登校の問題などでチャレンジ校に進めなかった場合などに、多くのお子さんが通っているところ。主には通信制高校に入学するが、その通信制高校を卒業するためにサポートしてくれるところである。親御さんの負担は、通信制高校とサポート校の学費を両方支払うのでダブルスクールになる。

高校進学をしたが、中退してしまったという方は、働くなど学校以外の資源で社会参加を進めていくことが現状と思う。

職業能力開発センター、ハローワークなどを利用して、相談の中で障がいということ考えた場合は、職業リハビリテーションセンター、障害者能力開発校なども利用される。なかなかそこまで進めない方のために、若者サポートステーション、若者社会参加事業などの中にある事業所のようなものを利用していらっしゃる。

進学先としての高等学校(2)参照、先程申し上げたエンカレッジ校やチャレンジ校の学習のスタイルと学校の特徴を記した。個々に見ていくと、チャレンジ校やエンカレッジ校は学校がそのようなスタイルを持っているという仕組みで、最近の高校は昼、夜、定時と三部制でチャレンジ枠を持っている高校がある。

定時制高校だと夜間に通うという認識があると思うが、朝から始まる時間帯と11時頃から始まる時間帯と午後2時頃から始まる時間帯の三部になっている。三部の一部がチャレンジ枠という併設校などがある。個人個人のニーズというところを網羅できるような学校も増えている。

先程、エンカレッジ校をチャレンジ校と一緒に話ししたが、エンカレッジ校は、「励ます」「力づける」という意味で、様々な配慮がなされていて、30分授業だとか、2人担任制だとか、ひらがな・かたかな・漢字のレベルからベーシックという学業・教育をし直すという考え、つまづいてしまって立ち直れないというお子さんでも学び直しができるという特徴がある。

先程、専門課程に力を入れているというお話をしたが、農業・工業・産業だとか家庭科などの学科がある学校もあるが、エンカレッジ校では工業系の科目を学べるという学校もある。

高校3年間で、皆さんどんなことを学ぶのか、特に発達障がいの方ですと中学校までは通常学級に通っていたという方がいらっしゃる。通常学級ですと、都立高校に進んだ場合は特別支援学級は無くなってしまいうので、高校でどんな過ごし方をして、何を学ぶかは、親子で整理していくことが大切になる。

高校は社会に出る手前の3年間なので、働くことについてどんなことが行われているのか報告する。

	<p>学校ごとに特徴があって、かなり工夫されているところでは、学校ごとに差があるかということが言われている。キャリア教育が自然に授業に組み込まれているとか、系統的に誰でも学べるような学校がある。学校の学区域で管轄が決まるが、ハローワークの第五部門、学卒担当という方がいて、そこと連携して職業指導（ガイダンス）を強化している。</p> <p>地域を巻き込んだ、ボランティアなどの奉仕体験、働く人や実際の業務に触れる体験や企業見学を行ったりしている。</p> <p>四角の枠の中を参照、キャリア教育の中でも本人の認知特性に見合った方向でないと、なかなか本人が受け取っていけない、質と量などと提示する内容の保障がないと、なかなか蓄積することができない、体験的な学びによる作業能力の獲得ができるかなど、影響が出てくる。</p> <p>認知特性に合った学びとか、体験的な学びとか、それらがあって裏付けられた自己選択・決定ができる。3年間でその辺が育っていけばと思う。</p> <p>一般的な都立高校に進学すると授業の振り返りを個別にしていだけない。その辺をどのように強化していったらいいか課題である。</p> <p>キャリア教育について地域で取り組んでいる品川区の話をする。品川区では、市民科という授業が教科書もあり作られている。なぜ市民科を作ったかという、社会情勢からいろいろな課題が見えるからとのことである。</p> <p>（以下、資料4 P. 2 品川区での取組み『市民科』(1) 参照）</p> <p>品川区は地域的に企業が多く、特例子会社の数も一番多い。企業がキャリア教育に対して協力体制をとってくれている</p> <p>（以下、資料4 P. 2 品川区での取組み『市民科』(2) 参照）</p> <p>品川区の話をしたのは、小金井市でもこのような取り組みができればと思い報告した。高校から社会に出るまでの報告を終わる。</p> <p>最近、就労支援センターにて、さくらシートが小金井市のホームページにアップされていることについて親御さんに紹介したところ、「こんなもの、あったのですね。」と反響があった。特に先程話した私立高校で特別支援教育を受けた方の親御さんが多く、「これがあることを知らなかった。」「基盤がシートになって整理されている。書き込んでいくことによって、自分の子どもにどんなものがいいのか、客観的に分かるようになっていく。」と反響があった。何人かに配り、就労支援センターで書き込みをして定着支援に活かしている。</p>
高橋会長	<p>義務教育を終わって、市民として住んでいる。ただ、市の行政から抜け落ちてしまうのが高校生以降の子ども達である。実際に児童発達支援センターにおいても、高校生以降の子どもに対する具体的支援は全く無い。他の高等学校などに何か支援があるかといえば、皆無である。あるのは、限られた特別支援学校の高等部や、一部の私立高校に障がいを持った子ども達を念頭においた専修学校が若干あるだけである。</p> <p>実は、すっぱり抜け落ちていくところが問題である。ボーバル委員が最後の</p>

	<p>ところで、「社会人になったときには地域の一員として帰ってくる“子ども達”として育む。」と紹介されていたが、正にそのような子ども達への支援が成されていないところに課題がある。</p> <p>高等学校の特別支援教育では、発達障がい等を含めて、かなりの子ども達が特別支援学校ではなく高等学校等に在籍しているが、ほとんど支援が成されていなく、放置されている。一番大事な高等学校のところで放置されてしまうので、いろいろな意味で二次的障がいを含めて困る時期である。困った姿で、青年期、成人期を迎えてしまう。困難な状態で就労支援センターや障がい者職業センターなどで会うお子さん達がいる。支援が無くて放置されているがために、困難が雪だるま式に増えて結果的に二次的障がいを抱えてしまう。</p> <p>小金井市で、児童発達支援センターを作った時に市民の意見交換会があって、私は、生涯発達支援の生涯という言葉を強調した。18歳以降も含めて対応しなければならぬと発言した。残念ながら、その辺りのところが判然としない。</p> <p>地域自立支援協議会は、今の形態でいうと、大人になった方の支援を議論するが、義務教育を終わった辺りがすぽっと抜けてしまっている。この辺りの相談支援とネットワークの構築が地域自立支援協議会でやらなくてはならない課題である。</p>
馬場委員	<p>ボーバル委員、品川区の市民科がやっている学校教育との協力体制、企業、商店街、区民というのは、健常者向けであり、発達障がいのある人は違うアプローチになるのではと思う。</p>
ボーバル委員	<p>全体のお子さんに対しての取り組みだが、その中でも個別に取り出して関わってくれるのではと思っている。何も無いよりは、出向いて行って企業という皆さんが働いている環境の中で授業を受けられることは大きく、体験として得られると思う。</p>
高橋会長	<p>小、中学校辺りで、ちょっと気になるので検査を受けてとか、今度通院しましょうなど声を掛けられた生徒が、20歳過ぎたころに困難な人ですので、支援を受けなければいけないと声が掛かった場合は聞き入れられるが、声が掛からなかった方々は、大学を卒業しているのだから、今さら何、という気持ちになる。つまり、学齢期辺りで、実際の支援を受けていなくても声が掛かっている、或いはちょっと一度相談を受けたという経験が重要。</p> <p>ところが、義務教育を終えて、高等学校へ入ってしまうと、一声が全く掛からなくなってしまう。誰からも声を掛けられなくなってしまう。高校の先生にそこまで求めるのは難しい。したがって、学校に任せるのではなく、市民として行政が一步踏み出して積極的に手を出せるかだが、良いアイデアが無い。高校生、大学生の難しさがある。</p>
ボーバル委員	<p>気付いている親御さん達も、中学から高校への受験が高いハードルで、燃え尽きてしまい、高校に入ると、ほっとしてしまって、入れたから何とかなるだろうという気持ちになってしまう。</p>
高橋会長	<p>生徒も今さら何、という抵抗を持つ。特別支援など、いろいろな名称を使うが、手が届かない感じがある。</p>

<p>グローバル委員</p>	<p>小金井市の商店街でお仕事体験ということで、お店が受け入れている取り組みとか、法政大学ではお仕事道場という取り組みがある。</p> <p>そのような場所で発達障がい傾向がある高校生のお子さんを対象に、プログラム化して、事前学習、体験、事後学習と夏休みにトリートメント的にやる取り組みなどがあっても良いと思う。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>例えば、米国などでは長い夏休み等がある。LDやADHD等の発達障がいのお子さん達の治療には、夏休みのサマーキャンプを活用して集団生活を経験することが、非常に効果的であると言われている。</p> <p>小児医療、精神科の先生方により、薬を使わないで治療をする方法として、集団生活でソーシャルスキルを練習することが熱心に行われている。</p> <p>日本には、長い夏休みも無く、そのような文化もできていないので難しい。グローバル委員の話のように、ボランティア、体験、宿泊型の生活、セミナーなど、あえて障がいを付けなくてもいいと思う。活動を共にするもの、青年団、青年学級とか社会教育領域のもの、矢野副会長がやっている障がい青年学級のような取り組みが辛うじて行われている状況であり、今後、積極的な対応が求められる。</p> <p>東京大学には、発達障がいの学生が大勢いる。そのため、コミュニケーションサポートルームというものを開設している。朝起きられないとか、ゼミに参加できないとか、就職活動ではTPOを考えない服装をしているとか、学習面、生活、就労、対人関係など、発達障がいという名称を付けないが、学内の発達障がいの学生のためのコミュニケーションサポートルームは幅広く利用されている。</p> <p>発達障がいと名を付けなくても、サポートしてくれる組織的活動は、市民の協力を得ながら、行政として取り組んでいく必要がある。消防団、お祭り、ボランティア、野川の清掃とか、いろいろな活動の中に青年達を巻き込んでいくと有効と思う。</p> <p>資料 5 参照、高校における特別支援教育の動向と課題について話をする。私はこの後、15:40で退席するが、佐賀県へ出張する。佐賀県の教育委員会で明日一日、中学校と高校の特別支援教育の話をする事になっている。なぜ私が行くのかというと、誰も話をする人がいないのである。このテーマは、今、始まったばかりという状況なのである。</p> <p>文部科学省の調査では、高校の発達障がい等により困難な生徒の在籍状況は、2.5%と非常に控えめな数字が出ている。実際には、中学校から高等学校には山ほど発達障がいのお子さんがいらっしゃるのである。</p> <p>全国の調査で一番特別支援教育に熱心な高校は灘高校でした。東京大学への進学率が全国トップの灘高校が特別支援教育に力を入れているのである。丁寧で、きめ細やかな面倒見の良い教育を灘高校は推進してきたのですが、それが特別支援教育なのである。詳細は省くが、なぜやっているかと言うと、灘高校には発達障がいのお子さんが沢山いるからである。4~5割の半分くらいがそうなのである。つまり、やらなければ始まらないということで、だいぶ以前から</p>

やっていたのである。その結果、取りこぼし、中退など無く、全体の学力が上がり、高い進学率が実現できている。

いろいろな高等学校に関わってきたが、特別支援教育をやっている高等学校は進学実績も上がるのである。しばしば、特別支援教育は一部の少数の生徒への対応に思われるかもしれないが、困った子どもの対応を丁寧に、話を丁寧に聴いて、しっかりと向き合って、教職員とも話し合っただ対応していくことにより、他の子どもに対する目の掛け方も変わってくる。実は他の子どもの学びも保障することになって、全体の底上げとなり、いろいろな意味の底上げをして、結果的には、進学実績も上がることになる。

私は、T高校の運営連絡協議会の委員をやっている。その高校は、去年までは十数名の生徒しか国立大学に進学できなかったが、去年は30名という目標を立てた。特別支援教育をしっかりとやれば目標は達成できますと数年前から私は言ってきた。私は4年間その高校で特別支援教育の話をしているが、去年は13名で、今年32名に倍増し目標を達成できた。

この結果から、特別支援教育とは、特別支援学校や特別支援学級に限定されたことではないことが分かる。ここが、なかなか理解されなかった。

昨今は、都道府県をあげて実態調査が始まっているが、なかなか施策までは至っていない。

国は、2008年から特別支援教育体制整備状況調査（資料5、P.2スライド10参照）を毎年報告しているが、高校については、依然として体制整備の遅れが見られると話している。実際に幼、小、中、高の体制整備状況を棒グラフで示している。棒グラフの右端が高校である。幼、小、中に比べたら、明確にグラフが低いことが分かる。

国は、2005年から特別支援教育の施策（資料5、P.2スライド11参照）を始めている。2007年以降に各高等学校で校内委員会を設けるとか、コーディネーターを設けるとか、研修を行うなどの施策が始まっていて、例えば、私がT高校に研修等に行く状況ですが、まだまだ、先生方の子どもに対する意識、特別支援教育の専門家ではなく教科の専門家であると考えていること、それは、数学であったり、簿記であったりで、教科の専門家である意識が強く、生徒の発達支援をするという観点がまだまだ弱い。

国の特別支援教育の在り方に関する特別委員会（資料5、P.2スライド12、13、14、15参照）、先程、馬場委員から合理的配慮について意見が出たが、合理的配慮という観点からワーキンググループが設置されていて、合理的配慮の一つとして、例えば、幼、小、中、高の各段階において、高等学校においても日常生活、社会生活への適応を促進するために将来の生活を見据えた事業実施を行う、或いは、高等学校には特別支援学級が無いこと、その必要性について検討することが望ましいとされている。

学習障がい関連に関しては、必要に応じて高等学校においても、社会性、コミュニケーション等において支援を行うということが課題として挙げられた。

先程、ボーバル委員から特別支援学校の高等部の教育が職業訓練が多く、幅

が狭いものになっていると話があった。その割には、一般就労の率は高まっていない。また、離職も多い。

いろいろな就労不安もある。解雇や配置転換など、途端にパニックになって、もうできませんということになる。これは、発達の枠が狭いのか、人格の成長が狭くなっているのか分からない。実際には、職業に特化した教育は、長い就労生活を担保してあげることができていないということが言える。

本来は、発達障がい、知的障がいのお子さん達は、ゆっくりといろいろな事を学ぶ事が必要だが、残念ながらそういう状況ではない。

文部科学省のホームページに載っているが、高校特別支援教育の推進課題の一つで、今後の高等学校の特別支援教育においては、青年期特有の心身の発達やアイデンティティーに充分配慮した特別支援教育のやり方を検討推進するように私は提案した。

青年期の発達に相応しい、いろいろな試行錯誤が保障されて、いろいろなトライアルが認められる。そして、トライアル期間も長いことが必要。

私は、あるNPO法人の学園、発達障がいやグレーゾーンの知的障がいの子どもの大学部の設立に関わっている。一般の子どもの6割は大学へ行くのですから、障がいを持った子も大学へ行ってもいいと思う。

- 国立特別支援教育総合研究所
(資料5、P.3 スライド17 参照)
- 学習指導要領
(資料5、P.3 スライド18 参照)
- 大学入試センター試験
(資料5、P.4 スライド19 参照)
- 高校は連携・情報共有不足
(資料5、P.5 スライド25 参照)

高校卒業後の巣立ち(進学・就労等)に課題がある(資料5、P.5 スライド26 参照)。実際には大学に進学したケースが最悪である。大学は高等学校以上に特別支援教育に対する対応ができていないので、大学へ行ってしまうと完全に放って置かれる。

最近は徐々に良くなってきているが、全部自分でやらなくてはならない。単位の登録から、友人関係まで、レポート、試験など全部自分でやらなくてはならない。大学1年でお手上げになって、大学に行けなくなり中退になっているケースは沢山ある。大学へ行ったから安心ではなく、そこに課題があるということなのだ。

- 福岡県 西日本短期大学附属高等学校
(資料5、P.7 スライド38、39、40 参照)

○6.おわりに

	<p>(資料 5、P.7 スライド 42 参照)</p> <p>全国の動向などを踏まえて話した。高等学校からそれ以降の特別支援教育に必要な課題であるが、小金井市も含めほぼ全国で、この課題に取り組めていない。ここを、何とかしなくてはならない。実際に高校生、大学生として過ごしていて、卒業した後に市民として地域に戻っていくのである。結局、行き場所がないということになる。遠くない将来に課題を解決しなくてはならない。</p>
矢野副会長	<p>「後期中等教育」は重いテーマである。現実的には、高校までは全入が当たり前の時代になっている。後期中等教育の充実はこれから望まれるところである。障がいのある人も、後期中等教育が保障されて然るべきと思う。</p> <p>資料 1 参照、当事者の方からのお手紙である。 (資料 1 参照)</p>
高橋会長	<p>高等学校で、いじめを受けて、行き場所が無くて困っている方は多い。この方は、たまたま、青年学級で居場所を見つけたから、これまでを振り返り、自分を取り戻すことができた。</p> <p>いじめにより、二次的障がいが発症する。うつ、フラッシュバックなどにより困難事例になる典型だと思う。だからこそ、義務教育から社会に入る移行のところこそが、大事だと思う。</p> <p>資料 1 は重要な手記なので、是非読んで考えていただきたい。 続いて、議題 (2) に入る。堀池委員、報告をお願いします。</p>

(2) 地域自立支援協議会の組織見直しについて

堀池委員	<p>資料 2 参照、現在、自立生活支援課で所管している庁内の協議会で障がい児・者に対する相談及び支援について連携・協議を行っているものは二つある。一つは地域自立支援協議会、もう一つは平成 24 年度 4 月に学校教育部指導室から自立生活支援課に移管された特別支援ネットワーク協議会である。</p> <p>特別支援ネットワーク協議会について簡単に説明する。平成 19 年 3 月に、小金井市特別支援教育推進検討委員会より提出されている「小金井市における今後の特別支援教育のあり方について」という答申がある。その答申(小金井市ホームページ学校教育部指導室にて閲覧可)の第 5 章に小金井市の特別支援ネットワーク協議会(当時仮称)が実際機能するためには、市長主導による小金井市の全庁的取り組みが何よりも重要である。当初は学校教育の方で特別支援教育が始まり、それに基づいて教育部門が主導で特別支援教育を全庁的に周知し、連携していくことになった。そこで特別支援ネットワーク協議会を持った方が良いという答申が出されて、平成 19 年に特別支援ネットワーク協議会は学校教育部指導室に設置された。</p> <p>そして、児童発達支援センターの設置の件や、生涯に亘る発達支援事業の構築という観点から平成 24 年 4 月から自立生活支援課が所管することになった。</p>
------	---

そうした中で、地域自立支援協議会と特別支援ネットワーク協議会が、前者は発達支援、後者は特別支援教育ということで、協議内容が重複する部分が多いことが明らかとなっている。

特別支援ネットワーク協議会の課題が三つあり、一つ目は、保護者の中に自分の子の障がいをも自分達の問題として受け止めることができない方がいる、受容問題。二つ目は、就学、就労への連続性が円滑でない。三つ目は、児童発達支援センターの設置。(その頃は児童発達支援センターの構築は具体化していなかった。)以上三つの課題を協議していく場として、特別支援ネットワーク協議会は設置されたものである。

三つ目の児童発達支援センターについては、今年度10月から開設される。一つ目の受容の問題、二つ目の就学、就労への連続性の問題については、今回の地域自立支援協議会の「テーマ別検討、相談支援とネットワークについて」の内容と重複しており、就学前から始まる生涯に亘って支援する必要性も特別支援ネットワーク協議会で協議されている内容である。

今回、資料2で小金井市地域自立支援協議会の構成イメージ(案)をまとめた。簡単に言ってしまうと、特別支援ネットワーク協議会を発展的に解消し、地域自立支援協議会に取り込む形である。

資料2参照、小金井市地域自立支援協議会の構成イメージ(案)として出した。全体会の構成としては、たたき台として年3回開催で考えている。要綱の設置で、目的や協議内容など整理をする必要があるが、下部に就労、相談支援、発達支援、障害福祉計画の四つの部会を設け、現在13名の委員を20名からの委員を目途に部会を設置し増員する。部会の開催を年6回としているが、開催回数は今後検討となる。

全体会で課題を決め、部会に戻して詳細の検討をしていただくことになる。特別支援ネットワーク協議会の委員を吸収した形が下の委員数であり、約5名ずつとしている。特別支援ネットワーク協議会の構成委員の方も各部会に参加していただく形を考えている。

これまでの発達支援に関わる検討を主にして、障がいのある子どものライフステージを見通した支援について協議してきた特別支援ネットワーク協議会は、地域自立支援協議会という中核的組織へ取り込むことで、一定の整理ができると考える。

特別支援ネットワーク協議会を発展的に解消することで整理がなされ、一本化することで、多くの関係機関の方々に集まっていただくことができる。そして、より具体的に話し合うことで、全体会での協議、確認、情報共有が有意義なものとなり、更なる課題に取り組むことができるようになる。

現在、特別支援ネットワーク協議会においては、福祉保健部、子ども家庭部、学校教育部の三部、七課の課長も全員出席しているが、その出席については今後、各部会で具体的な取り組みの必要に応じてオブザーバー出席をするなどで意見を聞く形で参加していただく、そのような仕組み作りを考えている。

予算的なこととお話すると、二つの協議会が一つになることと、資料2に

	<p>部会は無報酬と記載させていただいたが、その関係で予算が削減される予定である。余剰の生じた予算は、協議会運営委託先の増または他事業（児童発達支援センター等）への活用を図ることを考えている。</p> <p>自立生活支援課では、このような形で提案させていただく。拙速ではあるが、平成 26 年度からの実施を考えている。市の来年度予算は 10 月に編成する形になっているので、8 月、9 月でこのたたき台をもとに進めさせていただきたい。これについて、ご意見があれば対応していく。</p>
矢野副会長	<p>高橋会長が所用で退席するので、代行し協議会を進める。</p> <p>堀池委員からの提案に対し、ご質問等ありますか。</p>
赤木委員	<p>部会が無報酬というところで、今の地域自立支援協議会のメンバーにプラスされ増員になると思う。現メンバーが報酬を得てやっていて、部会で増員されたメンバーは無報酬となると問題になると思う。</p>
堀池委員	<p>説明不足だったと思う。年 3 回の全体会には委員報酬は発生する。部会は無報酬でお願いしたい。委員が増員されるので、そこはご理解いただきたい。特別支援ネットワーク協議会の委員は無報酬でやっていた。平等性、公平性を考えると、全体会の 3 回では、1 回あたりの委員報酬は増え、更に部会でも委員報酬が発生すると予算総額が増えてしまうので、部会は無報酬で、全体会の 3 回は報酬が発生する形でやりたい。</p>
赤木委員	<p>その人達に対する説明はどうするのですか。</p>
堀池委員	<p>9 月に今年度初めての特別支援ネットワーク協議会を開催する予定。平成 24 年度から、協議会を一本化したいと話が出ていて、事務局ではこのような考えをもっているので、ご理解いただきたいという話はしている。9 月の協議会で同じように説明する予定。</p>
馬場委員	<p>今、特別支援ネットワーク協議会の委員は何人ですか。</p>
堀池委員	<p>30 名である。</p>
馬場委員	<p>地域自立支援協議会と設置目的が違う。特別支援ネットワーク協議会は、学校の特別支援教育についての課題を検討し検証するということなので、折角 30 名の委員が居るのに 5 名に減らしてしまうわけで、この面子を見ると、課題が出てこないと思う。公募市民と行政の方、校長では、折角の部会なのに課題が出ない。基本的には今ある形で残すことはできないのですか。</p> <p>その中で、地域自立支援協議会でやっていた協議もここに持っていき、例えば、発達支援ではなく、学ぶ遊ぶ会など学校教育を含めたところの幼児期から学齢期くらいまでを面倒見る。その後は、就労支援部会ではなく、暮らす働く、という形で高校以降の部分の課題をやるという、二つの分け方にして人数を増やさないと課題が出てこない。</p> <p>相談支援部会の下に、個別のケース会議がついているという認識でいいのですか。</p>
堀池委員	<p>今の地域自立支援協議会の要綱の中の検討する協議内容のことですか。</p>
馬場委員	<p>相談支援のシステムができれば、個別ケースが上がって来るので、地域自立支援協議会に上がってきて、そこで問題を解決する仕組みになっているかどうか</p>

	<p>か。そのような仕組みにしないと相談支援部会をやる意味がない。単なるケース会議ではなく。</p> <p>地域自立支援協議会を何のためにやるのかがしっかりしていないと、組織が基本的にできないので、本当はそこを整理しなくてはならない。問題解決のためにやるのであれば相談支援部会の下に個別のケース会議がくっついて、そこから課題が上がって来て、全体会で問題を解決する他市でやっているようなシステムを作っていくと、困難事例を発表しているだけでは何の解決にもならない。</p>
矢野副会長	<p>組織図だけではだめ、何を議論するのがあれば、どんな構成メンバーかがイメージできると思う。当事者団体としては、最低 4 障がいを含めるべき。できれば当事者の方も参加ができるようなシステムが作られればいいと思う。</p> <p>各部会が 1 年なり、2 年の中で何を目標と課題にするのか、明確にして討議をしていかないと、全体会を行うにも方向性を見失ってしまうと思う。</p> <p>発達支援部会が、大学の先生と校長会代表と特別支援学校長と幼稚園協会代表と公募市民だと保護者や現場の声が反映されないで議論することになる。そこで何を議論するのか、現場の声や保護者のニーズが何なのかをきちっと議論しないと発達支援部会はネットワークを作っていくようにならない。この 5 名の構成では議論はあり得ない。</p> <p>各部会が 5 名では、一人でも欠席になったら少数の議論になるので、8 名程度の構成員でないと、一人くらい欠席しても議論ができるような状況は作らないといけないと思う。</p> <p>特に、発達支援部会や相談支援部会は、子ども家庭支援センターなどの機関との連携がこの中に位置づけられていないといけない。</p>
赤木委員	<p>障害者団体が 3 ヶ所に入っているが、それぞれ違う障がい者がここに出席するだろうと思われるが、それぞれの部会の内容に準じた方の出席が必要で、1 名では難しいのではないかと。欠席する時は代理の者が出るのであれば、少なくとも 2 名以上の予定者が必要である。3 ヶ所に当てはまる方が現実にいるのか。人数が確保できるかどうかの問題と思う。</p>
森田純司委員	<p>オブザーバーまたは出席説明員の要件に、是非当事者の方を入れていただきたい。前からお願いしていることですが、全体会が年 3 回 20 名として報酬が 1 万円であれば、年間 60 万円となる。その 4 割から 5 割の予算が余るとしたら 30 万円くらいの予算を移動支援、コミュニケーション支援として予算を取っていただきたい。赤木委員の話のように、当事者の方はなかなか出席できる方は少ないと思う。これは当事者の方が地域の重要な会議に出席できるようにするための合理的配慮を地域自立支援協議会が自ら行うことで、是非進めてほしい。</p>
森田史雄委員	<p>障害者団体は保護者または当事者両方入る。障がいにも、身体、知的、精神、発達障がいがある。一つの部会に一人しか出ないと、その方が身体なら、身体だけの意見になる。各々の部会に複数の障害者団体の方が出席することが望ましい。</p> <p>全体会の委員は、下の方が全員なるのですか、それとも選抜されるのですか。</p>

堀池委員	全員である。
森田史雄委員	一人の方が複数の部会に入ることはいくつかあります。例えば、就労支援部会に入った方が、発達支援部会にも入ることはいくつかあります。
堀池委員	<p>基本的には複数部会に重複して入らないイメージで作った。部会によっては、三障がいの団体が入った方が良い場合もあると思うので、意見としてうかがっておく、資料 2 はたたき台として提案したものである。</p> <p>他市でも同じ状況と思う。三障がいの方の全員の声が必要となると、全体会の形で毎月やらなくてはならないことになってしまう。できるだけ合理的に進めたい。</p> <p>小金井市の地域自立支援協議会は平成 21 年から 4 年間続けてきたが、上手く機能しているのかということになると、クエッションが付く部分がある。ここでの議論を施策に繋げたい。例えば、就労であれば、支援機関、企業、学校の三者がコラボできる事業展開を考えるなど、課題への対応がなかなかできていなかったと感じている。</p> <p>他市の組織を参考にしながら、たたき台を作ったところなので意見を出していただいて、整理させていただく。</p>
鈴木委員	<p>全部会に公募市民が入っているが、部会で何を話し合うか、何を目標にして議論するかにもよるが、公募市民が何のために付け加えられているのか。</p> <p>本当に問題解決していくのであれば、当事者、家族、専門家、実際に問題意識のある方をこのメンバーにした方がいいのではと思う。</p> <p>私も、公募市民として参加していて、自分自身の勉強になるが、果たして問題を解決するためのメンバーになれているのかという疑問はある。ここに 4 名の公募市民を入れる意味があるか検討してほしい。</p>
赤木委員	<p>公募市民については、部会の議論で障がいに関する話がどんどん進んでいく中、一般市民の視点でご意見をいただくことで、議論の内容が偏ったり行き過ぎたりすることを防ぐための牽制という意味において存在意義があると考えられる。障害者団体として要求をした場合、一般市民の立場では、それは如何なものかということもあると思う。公平性を保つ意味もある。</p>
堀池委員	<p>公募市民については、市民参加条例というのがあり、様々な施策には市民の方に参加していただくことになっている。それは、専門家ではなく、分かる分からないの問題ではなく、市民として、その施策を、どう感じ、どう思うか、率直な意見を出していただく立ち位置で委員として参加していただいている。問題の解決に対しては個人レベルの意見を出していただければ良いこと、また、一般市民への普及啓発にも繋がると考えている。</p>
大久保委員	<p>この組織がやろうとしていることが分からない。全体会と部会では役割分担が違っていると思う。問題解決のために各機関がどう連携するかという協議会のような部分がある部会と、市の施策として今後これをやってくださいという問題解決を行政の仕事として取り上げていくために協議会として意見具申をするなり、政策に対する提案をしていくような部会と、二つの役割を部会が持ってしまう。どっちにつかなくてはということはないが、その辺りを要綱</p>

	<p>を作る際に明確にすべきと思う。</p> <p>鈴木委員の話のように、参加した時に、自分が何を言えばいいのか分からない。当事者からは離れた立場でこの協議会にずっと参加していて、何もできないなということを感じながら座っている時間が多い。何をすればいいのか見えていない。当事者や支援をしている人達が、困難ケースについて真剣に討議されている場で、じっとしているだけの時間は辛いことがある。</p> <p>次の組織では、その辺りの役割分担をはっきりしていただいた方が委員としてはやり易い。障害福祉計画部会は全体会のような気がして、部会ではないのではと感じる。もうちょっと整理をしていただくと委員になった時の立ち位置が分かり易いと思う。</p>
矢野副会長	<p>設置要綱でいけば、福祉サービスの利用に関わる相談支援事業の中立公平性の確保、困難事例への対応、解決の手立て、計画を作成し具体化する等、多岐に亘っている。今やっていること一つ一つはここから外れてはいないが、集中的に詰めて、議論して構築していくまでに至っていない。</p> <p>その中でもこの地域自立支援協議会の中で、到達目標、テーマを絞って議論していかないといけない。四つの部会の中で、相談支援部会、就労支援部会では、何を具体的に取り組むのか。困難事例から解決するための手立てとして、どんなネットワークを作り、実際に解決させるかを個々の中で共有していく。そうすると、大きい集団では、ネットワークが重くなるので、それなりに絞ったメンバーでやろうという考えになる。</p> <p>部会の開催も、6回でなく、8回にするなど、開催回数を同じにする必要はなく、部会毎に決めればよい。</p> <p>福祉計画は市の政策としてどんな福祉計画を構築していくかで、もう少し幅広い人、各障がいの方が入った中で議論できるようにすべき。</p> <p>各部会は、8名程度と私は思っている。発達支援部会はこれからの課題なのでもう少し人数を増やすべき。発達支援部会と障害福祉計画部会は10名ずつで、就労支援部会と相談支援部会は7名ずつくらいでどうか。</p> <p>そこで何をするのか、明確な課題を出せば、どんなメンバーにするかイメージができる。各委員の意見で、この四つの部会を想定したらどうかを出してほしい。また、馬場委員が話したように、発達支援、就労支援の部分は、学ぶ遊ぶ、暮らす働く、という分け方で委員の人数を増やすという考え方もある。</p> <p>意見を寄せてもらって、9月にもう1回、話をできるようにしたい。今、投げ掛けられている。前々から、地域自立支援協議会の在り方として、いろいろな障がいから意見を聞き取れるようなシステムにすべきという話があり改革案が出てきているので、市が動き始めたという良い方向で捉えて、より良い協議会を作っていくためにご意見を寄せていただきたい。</p> <p>公募市民も複数いるべき。一人では心細い。</p>
馬場委員	<p>委員構成の話だが、調布市の例では、ワーキンググループという言い方をされていて人数は決めていない。調布市の要綱では、ワーキンググループは協議会がその主張に対する調査を行うためにワーキンググループを置く。協議会がテ</p>

	<p>テーマを作ってワーキンググループに振りましようとなっていて、市長が選んだ者にするということで、何人とは決めていなくて、テーマ毎に課題を解決するために実務者レベルで集まるとなっている。</p> <p>その意味からすると、公募市民は全体会だけで、ワーキンググループでもし必要があれば公募市民を入れてもいいが、実務者レベルの集合体にしてそこで決まった事を全体会に上げて、全体会で良いとなれば、それを障害福祉計画に反映する。</p> <p>最初から6回という縛りがあると、それをどう割り振るか小さい地域自立支援協議会があることになるので避けるべき。</p>
矢野副会長	<p>設置要綱をどう作るかで、議会承認が必要になる。そこも各委員は今の地域自立支援協議会の設置要綱がお手元にあると思いますので、読み返していただいた上でご意見をいただきたい。</p> <p>何を目的にし、どんな部会が必要かを考えていただき、これまでの経緯を踏まえてご意見をいただきたい。</p>
赤木委員	就労支援部会の公募市民はいらないのではないかと。
馬場委員	個人的には、私もいらないと思う。相談支援部会も公募市民はいらないと思う。個人情報保護の観点も必要。
矢野副会長	<p>今月末か、9月第一週くらいまでに要望を上げていただきたい。アンケート形式で委員の皆さんにご意見を出していただいても良いと思う。文字で見れば意見も出し易いと思う。</p> <p>その結果を持って次回に議論したい。</p>
堀池委員	人数については、20名を5名ずつ振り分けたもの。
矢野副会長	市はこれをイメージしたもので、どういうことをやるかの中身を提示していただきたい。
大久保委員	予算算定に必要な人数、回数を決めていれば、あとは人数、回数を表現しない方がいい。馬場委員の話のように、必要に応じた現場的な話をするには、誰が人選をする権限を持っているということだけでいいのではないかと。
堀池委員	できるだけ柔軟に対応できる形にしたい。

(3) その他

一同	特になし。
----	-------

3. 報告

(1) 児童発達支援センター「きらり」の進捗状況について

堀池委員	<p>10月1日の開設に先立ち、9月28日(土)に開設記念式典を行う。会場の規模の関係で一般の方のご参加は出来ない。地域自立支援協議会からは、高橋会長に代表で参加していただく予定。</p> <p>開設記念式典の広報は、10月1日以降に事後報告の形でお知らせする。</p> <p>前回の地域自立支援協議会でもお知らせしたが、市民向けの見学会を9月5</p>
------	---

	日（木）から9月7日（土）に行う。時間は午前9：30から11：30、午後1：30から4：30の間となっている。
--	---

(2) 平成 25 年総合防災訓練について

堀池委員	<p>8月25日の総合防災訓練について再度お知らせする。資料3参照、1ページ目のVの訓練内容を見ていただくと、1番の第三小学校の要援護者の安否確認から始まり、2ページの2番で障害者福祉センターの福祉避難所の開設訓練までを行う。</p> <p>基本的には障害者福祉センターが連絡等行う。避難所の開設、収容、伝達等をメインに行う。</p>
------	---

(3) その他

一同	特になし。
----	-------

4. 事務連絡

(1) 次回（第15回）の開催について

矢野副会長	次回会議は、9月17日（火）の14：00～16：00。場所は、前原暫定集会施設A会議室となる。
-------	---

(2) その他

一同	特になし。
----	-------

以上